目指す村の姿３：

豊かな自然と歴史文化を守り継承します

基本施策８　中城の美しい自然環境を保全します

分野 8-1　自然環境の保全……58

基本施策９　地球環境に配慮した取組みを推進します

分野 9-1　ゴミ減量とリサイクルの促進……60

分野 9-2　気候変動への対応……62

基本施策 10　文化財を保存・継承します

分野 10-1　歴史環境の保存・活用……64

分野 10-2　伝統文化・民俗芸能の継承……66

分野 10-3　住民意識の高揚及び周知啓発……67

分野8-1　自然環境の保全

関連計画：『中城村森林整備計画』（令和４年３月 / 産業振興課）

現状と課題

丘陵斜面域及び台地域に分布する森林は、本村の自然景観を特徴づけており、水源涵養や村土保全及び動植物の生息環境の形成等重要な機能を果たしています。また、中城湾に面した海岸域は海浜及び沿岸海域の自然景観を形成しています。

近年では、想定を超える大雨等による災害の危険性も高まっており、特に広大な斜面緑地を有する中城においては、集中豪雨の際に土砂崩れが発生している状況もあることから、災害を未然に防ぐという観点でも自然環境の維持が求められます。

将来にわたってかけがえのない自然を守り育て、共有財産として受け継ぐことを目指し、身近な自然に親しむ機会を創出し、環境保全への意識高揚に努める必要があります。

目標指標1　環境保全の推進

環境保全を確実に進めるために、実態把握、保全・再生の方針検討、取組みの実践を段階的に推進します。また、現状において実施している取組みについては、今後も継続していきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
産業振興課：自然環境の実態把握と動植物の適切な保全	Ⅳ	―	―	―
産業振興課：斜面緑地・農地周辺・海辺の適切な保全・再生	Ⅳ	―	―	―
住民生活課・産業振興課・都市建設課：海岸や河川の環境保全	Ⅳ	―	―	―
産業振興課・都市建設課：緑のネットワークの創出	Ⅳ	―	―	―
産業振興課：丘陵斜面域の森林保全・育成による地すべり防止や、新規開発の抑制	Ⅳ	―	―	―
産業振興課：海岸地域における防風・防潮林帯の造成による防災機能の強化	Ⅳ	―	―	―

目標指標2　環境教育の推進

学校教育の現場や生涯学習との連携の中で、体験を通して中城の自然環境を知り、理解するためのプログラムを実践します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課：自然環境や生活環境の保全に向けた環境教育の実施	Ⅱ 小中学校への講座の実施回数	１回 / 年	１回 / 年	１回 / 年

水源涵養

水位資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化といった機能や、雨水の川への流出量を平準化したり、あるいは、おいしい水を作り出すといった森林の働き。



斜面緑地



中城湾に面した海岸線

分野9-1　ゴミ減量とリサイクルの促進

関連計画　『中城村一般廃棄物処理基本計画』（平成 30 年３月 / 住民生活課）

現状と課題

ゴミ対策は、村民の日常利用に密接した事柄であることから、これまで収集システムの改善や円滑な処理体制の強化等を推進してきました。令和３（2021）年度までは、新型コロナウイルスによる外出自粛の影響もあり、ゴミの搬入量は増加傾向にありましたが、令和４（2022）年に指定ゴミ袋、粗大ごみ処理券、処理場への自己搬入の金額が上がったことや、生ごみの自家処理についての普及により令和４（2022）年度以降、搬入量、一人当たりのゴミの排出量ともに減少傾向となっています。

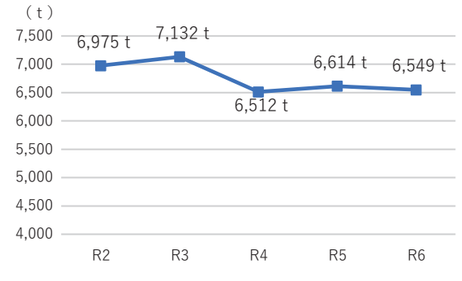
産業廃棄物等の不法投棄については、パトロールの強化等により対策を進めていますが、未だ大きな課題となっています。

令和11（2029）年度に広域処理施設の供用開始が予定されており、処理能力の向上による対応が期待されるところですが、ゴミの排出量を減らしていくという視点で、村民の意識啓発や取組みを拡充していくことも重要です。

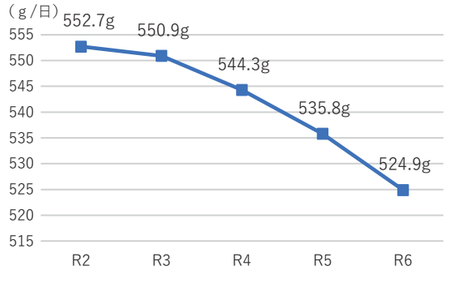
村民ニーズに即した収集の仕組みへの調整や、自家処理、リサイクルの促進に向けた取組みのさらなる拡充が求められます。

データ

ゴミの搬入量



一人当たりのゴミ排出量





ゴミ処理施設（青葉苑）

自家処理

一般廃棄物を家庭等で自ら処理すること。生ごみを堆肥にしたり家畜の飼料としたりする場合等。

３Ｒ

Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の総称。ゴミの発生を抑制する、何度も使う、再資源化することでゴミを減らす取組みのこと。

生ごみ処理機

乾燥または微生物による分解によって、生ごみを減量化及びたい肥化させる機器。購入に対して助成金制度を設けている自治体も多い。

目標指標 1　ゴミ減量対策の推進

３Ｒによるゴミ減量化への意識高揚と自家処理の促進という2つの取組みをさらに強化していきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課　ゴミの減量化に対する意識高揚	Ⅰ 一人当たりのゴミ排出量	524.9g/ 日	505g/ 日	490g/ 日
住民生活課　生ゴミ処理機等の導入による自家処理の促進	Ⅱ 生ゴミ処理機・コンポスト容器購入補助金申請件数	18 件 / 年	15 件 / 年	15 件 / 年

目標指標 2　ゴミ処理施設の効率的な運用と維持管理の推進

ゴミ処理量の動向をふまえ、現有処理施設の維持管理を徹底し、効率的な事業運営を推進します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課　ゴミ処理施設の適切な維持管理の継続	Ⅳ	—	—	—

目標指標 3　リサイクルの促進

分別収集を推進し、缶、ペットボトル等の資源物の再資源化や再利用可能な家具等について、譲渡の取組みを進めていきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課　分別収集の推進及びゴミの減量化のための具体的な施策の検討	Ⅲ 施策検討の実施	実施	実施	実施

目標指標 4　不法投棄への対応

廃棄物の不法投棄に対する監視を強化し、監視カメラの運用や必要に応じてパトロールを実施しながら、景観保全や環境美化に努めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課　不法投棄の監視強化に向けた体制・設備の強化	Ⅱ 不法投棄監視カメラの稼働数	18 台	21 台	25 台

目標指標 5　周辺市町村との連携強化

安定的かつ効果的な廃棄物処理を継続するため、新たな処理施設の整備を推進するとともに、災害時等の近隣市町村との連携を強化します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課　円滑なゴミ処理のための仕組みの確立	Ⅳ	—	—	—
住民生活課　災害時等のゴミ処理における近隣市町村との連携強化	Ⅳ	—	—	—

分野 9-2　気候変動への対応

関連計画　『中城村地球温暖化対策実行計画』（平成 29 年 3 月 / 住民生活課）

現状と課題

気候変動は既に全世界的に大きな課題となっており、近年では日本でも集中豪雨、猛暑日の増加、平均気温の上昇等が多発しています。

気候変動への対応は、温室効果ガス排出を減らす「緩和」と、気候変動の影響に備え被害を軽減する「適応」の２つの柱が重要です。緩和は省エネや再エネ、公共交通機関の利用等、適応は熱中症対策や気候変動に対応した農業等を差し、日本は2050年カーボンニュートラルを目指して国・企業・個人それぞれが「緩和」と「適応」の両面から具体的な対策を進めています。

気候変動への対策は、個人、企業、自治体、国家等がそれぞれの立場で取組みを進めていく必要があり、本村においても、村民の気候変動に対する意識醸成を皮切りに、次世代のエネルギー導入に向けた検討を進めていかなければなりません。

目標指標 1　再生可能エネルギーへの取組み推進

中城に適した再生可能エネルギーの導入検討と、再生可能エネルギー導入に対する支援に向けた検討を行います。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
企画課・住民生活課・産業振興課・教育総務課・生涯学習課 本村に適した再生可能エネルギーの把握と積極的な導入	Ⅳ	—	—	—

目標指標 2　脱炭素社会へ向けた取組みの推進

暮らしの中で実践できる脱炭素への取組みを広く村民に周知し、理解を深めていきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課 脱炭素ライフスタイルの実現に向けた村民意識の啓発	Ⅱ 広報の実施回数	２回 / 年	２回 / 年	２回 / 年

再生可能エネルギー

非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの。（例：太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマス等）



役場庁舎の屋上に設置された太陽光パネル

分野10-1 歴史環境の保存・活用

関連計画　―

現状と課題

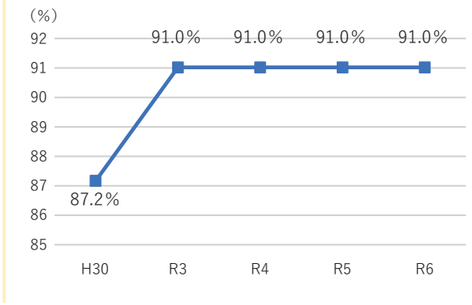
村内の文化財については、継続した調査研究や整備が行われており、国指定史跡であり世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産でもある「中城城跡」や、同じく国指定史跡である「中城ハンタ道」の保存・活用が行われています。中城城跡については、令和５（2023）年度に「史跡中城城跡保存活用計画」が策定され、現在はその整備に向けた計画の策定も進んでいます。

中城城跡や中城ハンタ道以外にも、新垣グスク、ペリーの旗立岩、護佐丸の墓等の優れた文化財が遺存しており、いずれも先人から受け継がれた中城の重要な共有財産です。さらに、集落内に残る御嶽や拝所等の祭祀空間等は、集落における暮らしに密着しており、古くから中城の「とよむ」を支える基盤となってきました。

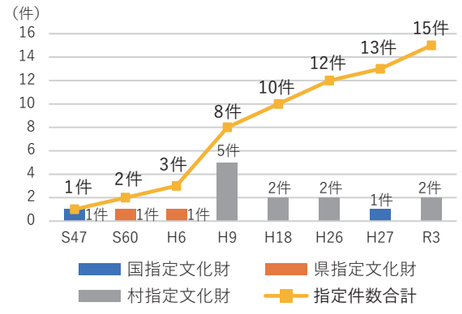
こうした文化財の保存・活用に向けた取組み体制をさらに強化することで、情報を広く発信し、村民にその価値を伝えていくことが重要になってきます。そして、文化財のみならず、周辺環境を含めた歴史的風致の保全という視点から、包括的に歴史・文化を守っていく取組みへと展開させていく必要があります。

データ

指定史跡範囲における公有化率（R1.R2 はデータなし）



指定文化財件数（指定のあった年のみ記載）





世界遺産中城城跡

公有化

土地等を国や公共団体が所有すること。

保存活用計画

文化財の保存活用計画は各市町村において取り組んでいく目標や取組みの具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン。

目標指標 1 学術調査・研究活動の推進

文化財の歴史的、学術的な調査・記録・研究活動を継続して進め、文化財保護への取組みを強化するとともに、これらの成果を適切に発信していきます。

	主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課	文化財保護の取組み強化のための調査・研究活動の継続	Ⅲ 調査の実施	実施	実施	実施
	中城城跡周辺の発掘調査、歴史民俗資料に関する調査研究の継続	Ⅲ 調査の実施	実施	実施	実施
	中村ハンタ道周辺の発掘調査、歴史民俗資料に関する調査研究の継続	Ⅲ 調査の実施	実施	実施	実施

目標指標 2 文化財及び周辺の計画的な保存整備の推進

中城城跡及び中城ハンタ道については保存活用計画に基づく計画的な保存整備事業を継続していきます。また、村内に分布する数多くの歴史資源については、これらを取り巻く歴史的環境や美しい自然環境を含めた保存活用を推進するとともに学習、観光、歴史文化の情報発信拠点の整備を検討します。

	主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課	中城城跡周辺の計画的な保存整備の継続	Ⅲ 保存整備の実施	実施	実施	実施
	中城ハンタ道の計画的な保存整備の推進	Ⅲ 整備の実施	実施	実施	実施
	中城ハンタ道の公有化事業の推進と周辺一帯の国指定文化財追加指定へ向けた取組み実施	Ⅲ 指定史跡範囲における公有化率	92.1%	実績値	実績値
	村内に分布する歴史資源の保全	Ⅰ 村指定文化財件数	11 件	14 件	17 件
	文化財の保護・継承のための活用・整備の推進	Ⅲ 村指定文化財の整備	実施	実施	実施
	調査成果の常設展示と歴史学習の場となる拠点整備	Ⅳ	―	―	―
	集落の立地特性や集落内の文化財、樹木等の保全と環境整備	Ⅲ 保全・環境整備の実施	実施	実施	実施

目標指標 3 関係機関と連携強化

県や関係市町村、各種民間団体のネットワーク化を推進し、保存活用における多面的な展開を目指していきます。

	主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課	関係機関との連携による計画的な保存整備事業の継続と広域連携を視野に入れた活用の促進	Ⅲ 整備と広域連携の実施	実施	実施	実施
	団体間及び広域的な文化活動のネットワーク化の促進による新たな文化創造	Ⅲ 取組みの実施	実施	実施	実施

分野10-2 伝統文化・民俗芸能の継承

関連計画 ―

現状と課題

伊集の打花鼓（ターファークー）、津覇の獅子舞等をはじめとする地域独自の伝統文化・芸能に関しては、その地域のアイデンティティを支える重要な柱として継承されてきました。しかし、コミュニティ意識の希薄化や担い手の不足を背景に、その継承が困難になってくるものが出てくることが予想されます。

現在では、中城文化まつりでの発表や、兄弟都市福智町への派遣において民俗芸能を上演する等、周知活動を行っていますが、今後は地域の負担も軽減しつつ、指導者等の人材育成や公演の機会創出等に取り組んでいくことが重要になります。

長期的な視点での継承という側面においては、地域の無形文化財に対する記録編纂を実施し、次世代に残していくためのアーカイブにも取り組む必要があります。

目標指標 1 伝統芸能や風習に関する調査や記録

伝統芸能等についての文献調査、聞き取り調査を継続し、記録編纂を行うための体制を強化します。また、調査結果については勉強会や展示会等を通じて、地域へ発信します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課 村内の民俗芸能の記録編纂体制の強化及び結果の地域への還元	企画展の実施	実施	実施	実施
生涯学習課 情報発信システム構築への取組み検討	取組の実施	未実施	実施	実施

目標指標 2 地域芸能を担う団体への支援

各種団体の育成を支援するとともに、自主的な文化活動の推進体制を強化し、若い世代の担い手を増やしながら、継続的な地域文化の発展に努めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課 村民ニーズに対応した多様な文化事業の拡充	取組の実施	未実施	実施	実施
生涯学習課 若い世代の担い手増加と継続的な地域文化の発展	団体へ補助の実施	未実施	実施	実施



民俗芸能（伊集の打花鼓）


民俗芸能（津覇の獅子舞）

アイデンティティ

心理学における概念で自己同一性。

無形文化財

演劇，音楽，工芸技術，その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの。

アーカイブ

一般的には保存記録等と訳されるが、ここでは公共性が高く、のちに重要性をもち得る記録や資料を、まとめて保存・管理する施設や機関及び事業のこと。

分野10-3 住民意識の高揚及び周知啓発

関連計画 ―

現状と課題

有形無形に限らず、文化財の保存・継承における最大の課題は、当事者である村民の認知度、理解度の不足です。本村では、「中城ござまる科」の取組み等によって、子どもたちが歴史文化及びその価値について学ぶ機会が設けられていますが、ここ10年の急速な人口増加により、中城の歴史や文化を知らない新しい村民が大幅に増加していることもあり、相対的には歴史・文化に対する村民意識の低下は進行していると考えられます。

自分たちが住む村の歴史や文化に興味を持ってもらうことが重要であるため、歴史環境や伝統文化・民俗芸能といった文化財の存在を知ってもらうためのPRを充実させ、さらには村民のみならず、広く村内外にその価値を伝えていくことが必要です。

目標指標 1 歴史文化に触れる機会の創出

文化財を活用した各種イベント等を積極的に開催し、これまで文化財に触れる機会のなかった人たちを巻き込みながら、歴史文化を体験する機会を提供していきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
学習課 生涯 歴史・文化の掘り起こしによる新たな発見機会の創出と運営	イベントの実施	未実施	実施	実施

目標指標 2 広報・周知の強化

戦略的な広報を実施することで、わかりやすい情報を広く中城内外に届けていきます。また、講座等に加え、案内板、解説板の整備等も充実させながら、学習機会を創出します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課 保護意識高揚のための文化情報の整備と定期的な周知広報	広報の実施	未実施	実施	実施
生涯学習課 文化財学習をはじめとした多様な文化活動への参加機会の創出	文化財巡り・展示会等の実施	実施	実施	実施


企画展「戦前の集落　空から見た中城の景色」トークイベントの様子


戦跡巡り

目指す村の姿４：

安定したまちの基盤をつくります

基本施策 11　全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

分野 11-1　均衡のとれた土地利用の推進……70
分野 11-2　公共施設の整備……71
分野 11-3　道路整備の推進……72
分野 11-4　公共交通の拡充……74
分野 11-5　雨水排水の強化……76
分野 11-6　上下水道の充実……78

基本施策 12　暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します

分野 12-1　住環境の向上……80
分野 12-2　公園緑地の管理……81
分野 12-3　景観の形成……82
分野 12-4　墓地対策の推進……84

分野11-1 均衡のとれた土地利用の推進

関連計画
『中城村景観計画』（平成 24 年３月 / 都市建設課）
『中城村商業施設誘致促進基本構想』（令和３年 11 月 / 企画課）

現状と課題

護佐丸歴史資料図書館や役場新庁舎の整備が完了し、保育所の新設や中城中学校の移転等の機能集積が進む「タウンセンター」において、中城村役場周辺地区計画が決定され、計画に基づく良好な市街地形成が進んでいます。

本村に対する居住ニーズは、依然として一定の高さを維持しており、今後も宅地の安定的な供給が求められるものの、南上原地区における土地区画整理事業についてはほぼ完了を迎え、新たな土地利用施策の実施が必要となってきます。

本村の土地利用を取り巻く状況は、新しい視点での土地利用の推進を検討していく段階に入ってきており、道路整備を契機とした新規市街地の形成検討、国道329号西原バイパスの整備、また久場・泊の特定保留地の市街化編入等、均整の取れた土地利用の推進を図っていかなければなりません。さらに、都市計画法の施行以来、開発を抑制されてきた村土の有効利用が可能となるよう、新たな都市計画の枠組みに向けた検討を進めていくことが必要です。

目標指標1 新しいまちづくりの検討

居住ニーズ動向や新たな産業誘致といった複合的な課題に対応するために、土地利用の見直しを行います。また、公共施設の跡地利用や役場庁舎周辺の拠点整備を進めることで、中城の新しい賑わいを形成していきます。さらに、西原町小那覇工業団地に隣接する国道329号西原バイパス整備地区周辺においては、道路整備に伴い、産業誘致に向けた土地利用方針の整理・基盤整備の検討を行います。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課	新たな土地利用の導入等による市街地形成の検討	Ⅳ	―	―	―
総務課・都市建設課	公共施設の跡地利用の検討	Ⅲ 中学校跡地及び旧役場庁舎跡地の活用検討	実施	実施	実施
		Ⅳ 北上原分校跡地の活用検討	―	―	―
都市建設課	豊かな暮らしサービス拠点整備の推進	Ⅲ 整備の推進	実施	実施	実施
都市建設課	地区計画を活用した新たなまちづくりの検討	Ⅲ 地区計画の検討	実施	実施	実施
都市建設課・産業振興課	国道 329 号西原バイパス周辺地区の産業誘致に向けた土地利用方針の整理・基盤整備の検討	Ⅲ 土地利用方針の整理・基盤整備の検討	―	実施	実施

目標指標2 多様な都市計画のあり方検討

北中城村との共同のまちづくり計画を含め、那覇広域都市計画区域から中部広域都市計画区域への移行等、多様な都市計画のあり方についての検討を進めます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課	中部広域都市計画区域への移行に向けた検討	Ⅲ 移行に向けた検討の実施	実施	実施	実施

タウンセンター

広域圏を対象に多機能な機能をあわせもつ。生活機能と商業機能を融合させることによって中心市街地の活性化を促す複合業態のこと。

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

地区計画

それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を形成するための決定されるもの。都市計画法による。

分野11-2 公共施設の整備

関連計画
『中城村公共施設等総合管理計画』（令和４年３月 / 総務課）

現状と課題

現在村内において公共施設の建替え、整備が進んでおり、中城小学校、津覇小学校は令和７（2025）年度末で建替え完了、中城中学校は令和10（2028）年度に移転・整備が完了する予定となっています。

今後は、移転整備に伴う旧役場庁舎、旧中城中学校、旧北上原分校等の公共施設の跡地活用についても、村民ニーズをふまえた新たな整備を検討していく必要があります。

その他の既存施設については、長寿命化の観点から、適切な維持管理を継続的に実施しつつ、必要に応じて新しい施設の整備検討を行うことが必要です。

目標指標1 新たな公共施設の整備

子どもや高齢者の増加等によって顕在化が予想される村民ニーズを把握し、それらに対応した公共施設の整備を検討します。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
総務課・福祉課・こども課・都市建設課・教育総務課・生涯学習課	村民ニーズ等に応じた公共施設の整備	Ⅳ	―	―	―

目標指標2 既存施設の適切な維持管理の推進

既存施設については、必要に応じて定期保全等のメンテナンス手法を導入し、積極的に長寿命化を図っていきます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
総務課	公共施設の適切な維持管理の推進	Ⅳ	―	―	―



中城村役場


村民体育館

長寿命化

老朽化等が懸念される公共施設について必要な修繕等を施しながら、建物を使い続けること。

分野11-3 道路整備の推進

関連計画　―

現状と課題

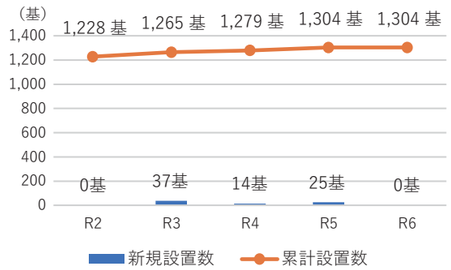
道路・交通網の整備拡充については、国道329号西原バイパスの整備が事業化され、現在沖縄県が主導で住民説明会や測量等が進められています。また（仮）宜野湾横断道路や（仮）中城ICの計画が検討される等、広域道路ネットワークの構築に向けた動きが具体化しつつあります。

村道に関しては、道路機能の実情をふまえ、必要に応じた補修や維持管理を実施するほか、地域開発の動向や土地利用との整合性に配慮し、中長期的な計画に基づいた拡幅改良事業を推進する必要があります。

通学路をはじめとした歩行者の安全性及び快適性を担保するための道路環境づくりや、慢性化している県道29号線の渋滞緩和に向けた措置については、実現に向けて確実に取り組まなければなりません。

データ

防犯灯設置数





渋滞が慢性化している村道奥間南上原線



国道 329 号西原バイパス

広域道路ネットワーク

主要都市や物流拠点を結ぶ幹線道路のネットワークで高規格道路や国道等の主要道路がつながる交通基盤。

通学路安全プログラム

学校、教育委員会、道路管理者、警察等が合同で小学校の通学路の安全点検を行い、対策を実施することにより、児童が安全に通学できるようにすること。

目標指標 1 道路施設の整備・維持管理の推進

維持管理や改良・舗装事業を主体に継続的に進めながら、「通学路安全プログラム」等を導入した通学路の安全対策や排水施設、街灯等の道路付帯施設の整備に取り組みます。また、必要に応じた新規路線整備や道路拡幅、橋梁の長寿命化に向けた対応を継続していきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課：道路・歩道・排水施設・街灯等の整備・設置と維持管理の推進	Ⅲ 整備修繕の実施	実績値	実績値	実績値
都市建設課：通学道等の交通安全対策の推進	Ⅲ 交通安全施設の整備	実績値	実績値	実績値
都市建設課：村道の整備・改良の実施	Ⅲ 村道の整備・改良の実施	実施	実施	実施
都市建設課：橋梁の長寿命化に向けた対応	Ⅲ 改修が必要な橋梁の整備	実績値	実績値	実績値

目標指標 2 渋滞緩和にむけた取組の推進

県道29号線の渋滞緩和策については、右折レーンの設置や道路拡幅等の改良について、県と協議を継続します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課：県道 29 号線の渋滞緩和に向けた取組み	Ⅳ	―	―	―

目標指標 3 広域道路ネットワークの構築

計画されている国道329号西原バイパスや（仮）宜野湾横断道路の整備と連動しながら、広域道路ネットワークを強化します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課：広域道路ネットワークの構築	Ⅳ	―	―	―
都市建設課：国道 329 号西原バイパスの整備促進	Ⅲ 事業進捗の確認	実施	実施	実施
都市建設課：（仮）宜野湾横断道路、（仮）中城 IC の整備促進	Ⅳ	―	―	―

分野11-4 公共交通の拡充

関連計画　―

現状と課題

村内の公共交通は民間路線バスに加え、護佐丸バスが広く利用されており、利用者数も順調に増加しています。しかし、通勤通学や通院、買い物等のバス需要は多岐にわたることから、路線網の拡充や見直し、運行ダイヤの改善、キャッシュレス等の支払方法の多様化等の要望が村民の声としては常にあり、また、今後は観光利用としても活用されることも期待されています。

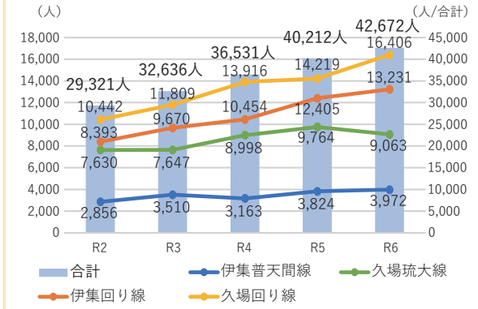
沖縄都市モノレールが浦添市まで延伸したことを受けて、路線バスを含めた既存公共交通との接続についても、早急に対応を図るべき課題として挙げられます。

村では令和６（2024）年度から地域公共交通計画の策定に取り組んでおり、課題解決に向け、県や周辺市町村等との連携を図りながら進めていくことが必要です。

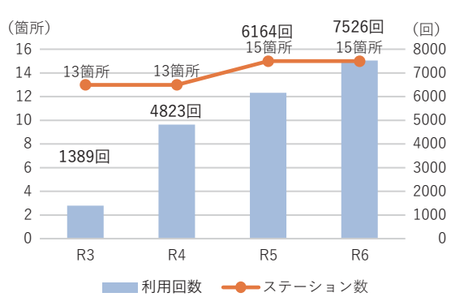
今日的な社会課題への対応として、渋滞緩和、健康づくりの観点から、自転車利用促進の取組みも必要となっており、令和３（2021）年度から行っている実証実験では利用者は順調に増加しているものの、中城村から那覇方面への利用者が圧倒的に多く、自転車の調整が追い付いていない等の課題も残っています。

データ

護佐丸バス利用者数



シェアサイクル利用者数





護佐丸バス


シェアサイクル

シェアサイクル

他人と自転車をシェア（共有）して、必要な時に、必要な時間、必要な場所まで利用する仕組みであり、新たな公共交通手段の１つとして位置づけられる。

地域公共交通計画

地域にとって望ましい公共交通ネットワークを明らかにし、まちづくりの取組みとの整合を確保する、地域公共交通のマスタープラン。

目標指標 1 村内交通の利用促進

路線網や運行ダイヤの拡充、キャッシュレス決済の導入検討等、護佐丸バスの利便性を高めるための取組みを推進します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
企画課 護佐丸バスの利便性向上と利用促進	Ⅰ 護佐丸バスの利用者数	42,672 人 / 年	45,000 人 / 年	47,000 人 / 年

目標指標 2 広域的な公共交通の確保

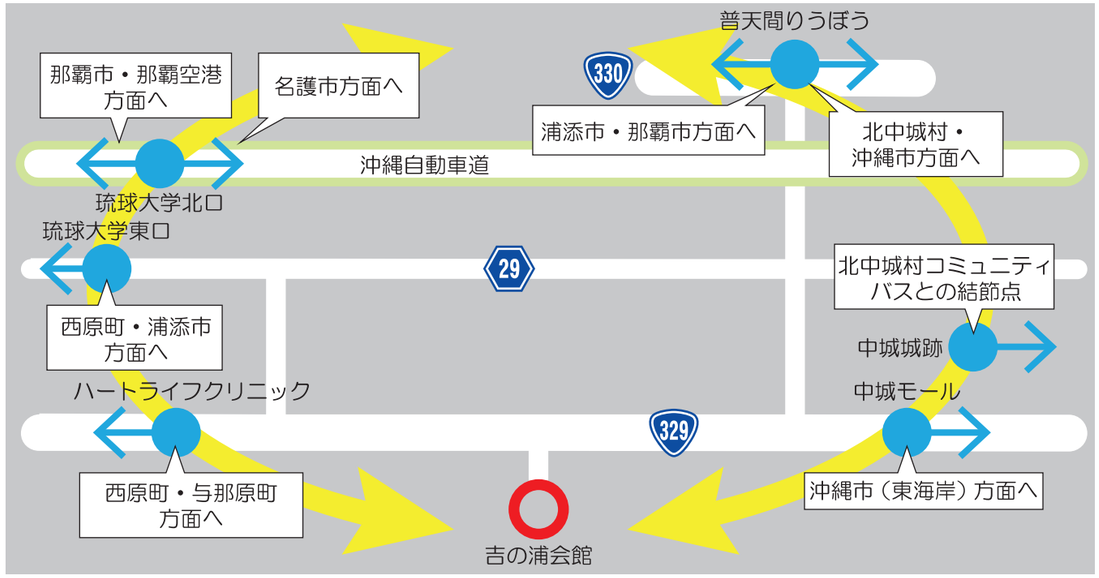
路線バスや他市町村の公共交通機関との接続に向けて検討し、広域公共交通網への組み込みを進めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
企画課 護佐丸バスと他の公共交通との接続強化	Ⅳ	―	―	―
企画課 『地域公共交通計画』に基づく取組みの実施	Ⅲ 取組みの実施	計画策定中	策定済	次期計画の策定

目標指標 3 自転車利用の推進

シェアサイクルの台数及びステーションの拡充を図り、さらなる利用促進を目指します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
企画課 シェアサイクルの利用促進	Ⅰ シェアサイクルのステーション設置箇所数	15 箇所	17 箇所	20 箇所
	Ⅰ シェアサイクル利用回数	7,526 回	10,000 回	12,000 回



公共交通結節点イメージ

分野11-5 雨水排水の強化

関連計画　―

現状と課題

近年における異常気象により、想定を超える雨量を伴う豪雨が発生することも多くなっており、村内でも下地区を中心に内水氾濫が生じる等、影響が大きくなっています。特に、村の中心であるタウンセンター周辺は海抜が低く、自然流下での排水は抜本的に困難であることが分かっているため、今後は貯水池を作る等多方面からの検討を進めていく必要があります。

既存の道路付帯施設としての側溝と農地の排水施設については、所管課が都市建設課と産業振興課で異なるということや、それぞれの排水施設の整備年次が異なるため、エリアによって流末管の管径が異なる等、整備レベルに差があり、こうした状況も排水機能の確保という点においては大きな課題となっています。

短期的には、既存の排水施設についての日常的な維持管理を徹底し、排水機能の維持に努め、長期的な視点では、流末処理等排水路ネットワークの整備・強化を実施し、効率的かつ安全な排水機能の確保を行っていく必要があります。

目標指標 1 排水機能の強化

生活環境の改善を図るために、排水施設の整備や維持管理の強化を継続します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課・上下水道課：排水路ネットワークの整備検討	検討の実施	実施	実施	実施
都市建設課・産業振興課：排水施設の維持管理の継続	整備の実施	実施	実施	実施



雨水マンホールの蓋


道路冠水の様子

内水氾濫

下水道等の排水能力を超える降雨により発生し、あふれ出した雨水により建物や土地、道路等が浸水した状態。

分野11-6 上下水道の充実

関連計画　『中城村水道事業ビジョン』（平成 29 年３月 / 上下水道課）

現状と課題

上水道については、マッピングシステム導入が完了し、今後は流量監視システムの構築を進めることで、老朽化の早期発見・対策が可能になる等、安定供給と維持管理費の削減という観点での取組みが進められています。今後は、地震等の災害時における供給機能の維持という観点から、耐震化も計画的に進めていくことが求められます。

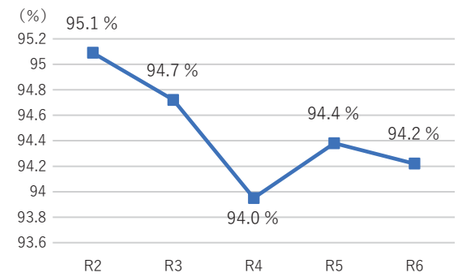
下水道整備については、人口密集地である南上原地区を優先的に推進してきましたが、その整備もほぼ完了し、村全体としても整備率が50％を超えてきました。下水道への接続率も順調に増加していることから、今後も広報等を行いながら計画にそって整備を進めていく必要があります。

一人当たりの一日の給水量は減少傾向にあることから、限りある水資源の活用という観点から、今後も引き続き村民の節水意識の高揚を図ることが必要です。

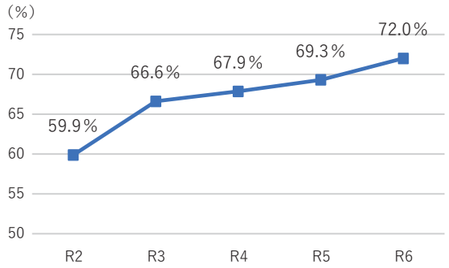
公共施設整備における雨水の集水・貯水及び利活用等節水型の水利用システムの導入を積極的に検討していく必要があります。

データ

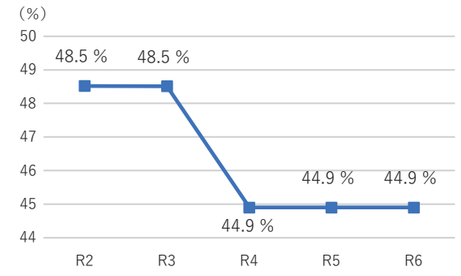
上水道有収率



下水道接続率



水道施設の耐震化率



配水量

浄水場等から送り出された水の量。

マッピングシステム

現実空間内に立体的に位置する地下埋設管を個別のデータとして作成し、コンピューター上で重ね合わせたもの。

目標指標 1　上下水道施設の維持管理の充実

中長期の視点に立った上水道事業を計画的に推進します。また、長寿命化の観点から、マッピングシステム、流量監視システムの活用や耐震化を進めると同時に、下水道については継続的な整備を進めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
上下水道課：良質で安定した供給のための水道施設の維持管理の強化	II 上水道有収率	94.2%	95.0%	95.0%
上下水道課：上水道におけるマッピングシステムの中小ブロック化による老朽管の早期発見・漏水対策の推進	III 対策の実施	実施	実施	実施
上下水道課：公共下水道施設の維持管理	III 維持管理の実施	実施	実施	実施
上下水道課：上水施設の耐震化の推進	I 水道施設の耐震化率の維持	44.9%	45.0%	50.0%
上下水道課：公共下水道の整備推進	I 下水道整備率	61.0%	65.0%	70.0%

目標指標 2　節水意識の高揚

限りある水資源の有効活用を目指し、村民に対して日常的な節水意識の高揚を図ります。また、公共施設の整備に際しては、雨水の集水・貯水及び利活用等節水型の水利用システムの導入を推進します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
上下水道課：村民の節水意識の高揚	I 一人当たりの一日の給水量	308ℓ / 人・日	303ℓ / 人・日	301ℓ / 人・日
総務課・都市建設課・教育総務課・生涯学習課：公共施設整備における雨水の集水・貯水及び利活用等節水型の水利用システムの導入	IV	—	—	—

目標指標 3　周知・啓発・指導による円滑な事業実施

円滑な事業実施を推進するため、きめ細やかな説明や広報の実施により村民の理解向上を図ります。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
上下水道課：宅地化の進展や産業活動の多様化等中長期の視点に立った上下水道事業の推進	III 事業の継続実施	実施	実施	実施
上下水道課：下水道接続促進の広報活動の実施	I 下水道接続率	72.0%	77.0%	81.0%
生活住民課：家庭浄化槽の維持管理に向けた広報の継続	II 広報紙掲載回数	1 回 / 年	1 回 / 年	1 回 / 年

分野12-1 住環境の向上

関連計画　『中城村景観計画』（平成 24 年３月 / 都市建設課）

現状と課題

人口増加やライフスタイルの変化、価値観の多様化等が進み、住環境に対する新たな課題や多岐にわたるニーズが高まるなかで、自治会への加入率の低下等を背景に、伝統的な集落単位での共同体意識の低下が大きな課題となっています。快適な住環境を持続的に維持していくためには、公的な整備や維持管理に加え、コミュニティベースでの環境づくりも必要となってきます。そのため、新たな村民も含めた地域コミュニティの強化を推進し、暮らしの変化に即したコミュニティの発展に向けた取組みを推進する必要があります。

土地利用の点において、従来の住宅地に近接した場所に、工場等の事業系の用途が入ってくる可能性もあることから、騒音や悪臭等の生活阻害要因に対する適切なコントロールを継続していくことも必要です。

目標指標 1 生活環境問題への対応

日常的に発生する騒音や悪臭等の環境問題に対する指導や関係機関等への申し入れを継続し、村民との協働による生活環境改善を推進します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課　周辺の生活環境を損なう騒音又は悪臭等に対する指導・勧告	II 広報紙掲載回数	1 回 / 年	1 回 / 年	1 回 / 年

目標指標 2 協働による環境整備の実施

これまで実施してきた定期清掃活動を継続、発展させながら、さらに住みよい生活環境の整備に努めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課　住みよい住環境に向けた定期的な清掃活動の実施	II 一斉清掃の開催数	2 回 / 年	2 回 / 年	2 回 / 年

コミュニティ

地域社会あるいは共同体のこと。住環境として使われる場合は地域共同体を意味し、住民の間のつながりや相互の協力関係等をいう。

分野12-2 公園緑地の管理

関連計画　『中城村公共施設等総合管理計画』（令和４年３月 / 総務課）
『中城村吉の浦公園等機能強化整備基本計画』（平成 30 年２月 / 生涯学習課）

現状と課題

住宅等の周辺にある公園・緑地等のオープンスペースは、潤いと安らぎに満ちた生活環境を確保し、地域住民の日常的な交流や防災対策の面で、重要な役割を果たしています。本村においては、市街地形成にあわせて特に南上原地区を中心に整備を進めてきましたが、それも充足しつつあり現在は維持管理を主に実施しています。

現在、吉の浦公園は、総合的な運動施設等多様な野外活動施設を備え、村民をはじめ広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点となっています。近年では東屋や遊具の新設や、陸上競技場管理棟の建替え等が進んでおり、多くの人が訪れています。今後はこうした公園・緑地の適切な維持管理を進め、村民ニーズに対応した多様な活用の場としての機能を維持していく必要があります。

中城城跡と周辺地域の県営中城公園としての整備については、県との協働により、早期の整備完了を目指すとともに、その他の公園・緑地についても、今後土地利用の見直し等が行われた場合には、その動向に応じて、新規整備について検討していく必要があります。

目標指標 1 公園施設の安全確保と維持管理の推進

既存の公園における各種施設については、長寿命化計画に基づく保全措置を講じるとともに、必要に応じた機能拡充、環境整備を実施します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課　公園の長寿命化計画に基づく適切な維持管理の継続	III 長寿命化計画に基づく維持管理の実施	実施	実施	実施
生涯学習課　吉の浦公園の交流拠点としての整備拡充や器具・設備の充実	III 整備拡充や器具・設備の充実	実施	実施	実施

目標指標 2 協働による公園の管理・運営

村民や事業者との協働による維持管理を進めるとともに、維持管理からマネジメントへと展開させるための新しい運営体制の構築を検討します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課　村民と連携した公園の適切な環境整備及び維持管理	IV	—	—	—

目標指標 3 関係機関との連携強化

県営中城公園の整備については、史跡整備の進捗状況と連動させながら、県との調整を密に行うことで、早期の整備完了を目指した連携を継続していきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課　中城城跡と一体となった県営中城公園の整備促進	III 事業進捗の確認	実施	実施	実施

オープンスペース

都市における公園･緑地･街路･河川敷・民有地の空地部分等の建築物に覆われていない空間の総称。

長寿命化

老朽化等が懸念される公共施設について必要な修繕等を施しながら、建物を使い続けること。

分野12-3 景観の形成

関連計画：『中城村景観計画』（平成 24 年 3 月 / 都市建設課

現状と課題

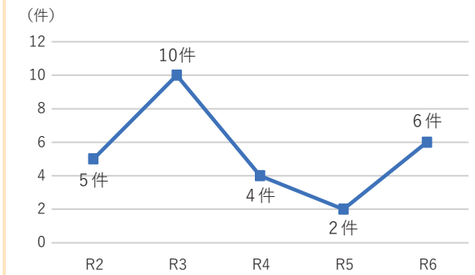
本村は、南北に縦貫する斜面緑地を骨格として台地と平坦地という 3 層の地形構成を基盤としながら、秩序ある佇まいを有する集落と圃場整備により形成された優良な農地が織りなす優れた景観を呈しています。平成27（2015）年度には景観行政団体へと移行し、これらの景観を保全していくための中城村景観計画を策定して取組みを進めています。

中城城跡とそれを囲む斜面緑地においては、各種の開発が進行する等、景観への影響が懸念される事項も生じており、今後も継続的に、自然環境、歴史環境といった中城の景観の固有性を支える構成要素に対して、保全措置を確実に講じていく必要があります。

役場庁舎を中心とした新たな拠点形成等、まちづくりの視点からも景観形成の重要性は高まっており、景観の保全から景観まちづくりへの展開を視野に入れ取組みを進めていくことが求められます。

データ

景観条例に基づく届出件数





斜面緑地の景観



タウンセンター地区

圃場整備

耕地区画、用排水路、農道の整備や土層改良、耕地の集団化を実施することによって労働生産性の向上を図り、農村の環境条件を整備すること。

景観行政団体

景観行政団体は景観法に基づく景観計画を定めることができ、景観計画区域や景観に関わる行為に対する届出・勧告の基準を定めることができる。本村は平成 27 年に景観行政団体となった。

景観計画

景観行政団体が景観行政を進めるための基本的な計画。

目標指標 1　村全体で行う景観づくり

景観条例の適切な運用を図りながら、中城の景観の骨格となる自然・歴史環境の確実な保全に向けた新たな枠組みの導入を、県をはじめとした関係機関と継続的に調整していきます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
都市建設課	中城城跡周辺における斜面緑地の保全	Ⅳ	—	—	—
都市建設課	景観計画に基づく良好な景観形成の推進	Ⅲ 景観条例に基づく届出件数	6件 / 年	実績値	実績値
総務課・住民生活課・都市建設課・生涯学習課	公共施設用地の緑化等、身近な景観の質の向上	Ⅳ	—	—	—
産業振興課	自然景観や広大な田園風景等本村の魅力となる景観の保全と活用	Ⅳ	—	—	—
生涯学習課	中城城跡周辺における歴史的価値を高めるための景観形成の継続的な調整	Ⅳ	—	—	—

目標指標 2　協働で行う身近な景観づくり

暮らしをかたちづくる様々な風景の保全から、本村の歴史や魅力を活かして、暮らしの活力へとつないでいく景観まちづくりへの展開を進めていきます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課	御嶽や拝所、ムラガー等の文化財を核とした集落の景観形成	Ⅳ	—	—	—
生涯学習課	歴史ある樹木、すぐれた景観の樹木や樹林、集落内環境における大木や生垣等の育成・保護	Ⅳ	—	—	—
都市建設課	住宅地における潤いのあるまちなみづくり	Ⅳ	—	—	—

分野12-4 墓地対策の推進

関連計画	『中城村墓地基本計画』（平成 22 年 3 月 / 住民生活課）

現状と課題

沖縄の墓は門中墓や家族墓に代表されるように、他県とは風習や歴史的な背景が異なり、個人で墓地を所有するといった慣習が根強く残っていました。しかし近年では、沖縄県でも他県と同じように継承者不足や維持管理の大変さから無縁化したり、墓主が墓じまいを検討することも増えています。現在では、沖縄県でも新規の個人墓地の設置は制限がかけられており、設置にも市町村長の許可が必要となるため、他県と同じく、公営墓地や民間霊園への移行、墓のコンパクト化が進んでいます。

本村においては、墓地の無秩序・無計画な立地を抑制し、秩序ある墓地の形成と適正な管理を推進するために、平成22（2010）年度に『中城村墓地基本計画』を策定しており、今後も計画の確実な運用に基づき、適正配置への誘導を行いながら、無秩序な開発を未然に防いでいく必要があります。

目標指標 1 適正な墓地整備の推進

中城村墓地基本計画に基づいた規制誘導の厳格化により墓地の適切な配置を推進します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課 墓地条例の適正な運用に基づく墓地整備の誘導	Ⅳ	―	―	―



門中墓

目指す村の姿５：

中城の魅力を創造し発展させます

基本施策 13　経済と産業のさらなる発展を目指します
分野 13-1　農業の振興 86
分野 13-2　水産業の振興 88
分野 13-3　商工業の振興 89
分野 13-4　働きやすい環境整備 90
分野 13-5　観光の振興 92
分野 13-6　特産品の開発 94

基本施策 14　多様な交流が生まれる環境を創出します
分野 14-1　交流事業の推進 96
分野 14-2　スポーツキャンプ等の誘致 97